

WG 調査と同様の日本医師会調査の結果を報告

チーム医療推進会議が10月29日に開催され、その下部組織である「チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループ(WG)」と「チーム医療推進方策検討ワーキンググループ(WG)」の検討状況を踏まえ、意見交換を行った。「チーム医療推進のための看護業務検討WG」からは看護師が行う医行為の範囲に関する調査の「看護業務実態調査」について、WGで調査した結果が報告されるとともに、日本医師会も同様の調査を実施し、結果をまとめた資料を提出、今後の議論への活用を要請した。なお、両調査で結果が大きく違う項目があったことなどから、慎重な分析を求める声が委員から上がった。

看護業務実態調査は、「動脈ラインからの採血」をはじめとする203の医療処置について、現在の看護師の実施状況や今後の実施の可否などを把握するため、臨床に従事する医師・看護師を対象に調査した。この日は項目ごとの結果概要の提示のみであったが、今後は回答者の背景なども加味しながら分析を進めていくという。

この調査に対し、回答者が“500床以上の病院”中心になっていることなどが問題だとして、日本医師会常任理事の藤川謙二委員は、“全国の医療機関を平均的に抽出”したという日本医師会の調査結果をWG調査の結果と比較する形で披露。それによると、回答者の過半数が「今後看護師の実施が可能」と答えた医療処置の項目数は、WG調査では医師の回答が112、看護師の回答が84であったのに対し、日本医師会の調査では医師の回答が38、看護師の回答が36と半分以下に。また、「医師が実施すべき」より「今後看護師の実施が可能」という回答の方が多かった項目(WG調査では医師の回答が39、看護師の回答が38)について、日本医師会の調査では「看護師(一般)が実施可能」の回答を「特定看護師(仮称)が実施可能」が上回ったものは1つもなかったことから、「特定看護師(仮称)の資格を創設する必要はない」と藤川委員は強調した。島崎謙治委員(政策研究大学院教授)は、どちらの調査も看護業務の実態や医師・看護師の思いを初めて体系的にまとめたものと評価した上で、今回の結果だけでは判断できず、両調査で結果に差がついた項目は、理由を精査すべきであると発言。ほかの委員からも実態に即した分析を求める声が上がった。

■「チーム医療」「包括的指示」の定義について問題視

一方、10月初旬に初会合を開いたばかりの「チーム医療推進方策検討WG」については、各委員から出された意見が報告された。また、今後チーム医療のガイドライン策定などを検討する上で、急性期、慢性期・回復期、在宅という視点や、急性期、慢性期といった各ステージで行われるチーム医療の活動を患者のステージが移行したときにもうまくリレーさせる仕組みづくりなども重視することが示された。

このWGに関する意見交換では、「チーム医療」や「包括的指示」という言葉について、あいまいであり定義付けが必要であるとの声が上がった。厚労省は「チーム医療」の定義を今年4月に出した通知の中で示しているが、委員からの要望により、この定義を裏付けるエビデンスを後日、資料で示すことになった。「包括的指示」の定義についても、これまでの議論で特に扱ってこなかったことが問題視され、今後検討することが決まった。